

平成27年2月5日

於 教育委員会室

平成27年2月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成27年2月大和市教育委員会定例会

○平成27年2月5日（木曜日）

○出席委員（5名）

1番	委員長職務代理者	鈴木勝雄
2番	委員	石川創一
3番	教育長	柿本隆夫
4番	委員	篠田優里
5番	委員	青蔭文雄

○事務局出席者

教育部長	坂本滝男	こども部長	小山郁夫
文化スポーツ部長	金子正美	教育総務課長	齋藤園子
学校教育課長	犬塚克徳	保健給食課長	齋藤喜久夫
指導室長	久津間仁	教育研究所長	深谷美紀
青少年相談室長	沼尻港	こども・青少年課長	村澤正弘
文化振興課長	秋山伸一	生涯学習センター館長	山崎浩
図書館長	桜井真澄	スポーツ課長	大軒邦彦

○書記

教育総務課 政策調整 担当係長	飛田幸人	教育総務課 政策調整 担当主査	瀬古直之
-----------------------	------	-----------------------	------

○日 程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 会議録署名委員の決定
- 4 教育長の報告
- 5 議 事

日程第 1 議案第4号

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例案の意見聴取について

日程第 2 議案第5号

平成26年度大和市教育費補正予算案について

日程第 3 議案第6号

平成27年度大和市教育費当初予算案について

日程第 4 議案第7号

大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について

日程第 5 議案第8号

指定管理者の指定について

日本第 6 報告第 2 号

平成26年度大和市教育局表彰被表彰者の決定について

7 そ の 他
8 閉 会

開会 午前9時00分

- 青 蔭 ただいまから、教育委員会2月定例会を開会いたします。
委員長 会議時間は、正午までといたします。
 今会の署名委員は、3番柿本委員、4番篠田委員、それぞれよろしくお
願いいたします。
 続きまして、教育長からの報告を求めます。
- 柿 本 では、前月定例会以降の報告をさせていただきます。
教育長 1月28日には、社会教育委員と教育委員との情報交換会を行いました。
 社会教育委員の活動について詳細な報告を受け、また、委員の一人
一人からご意見をお聞きできたことは、とても有意義でした。
 社会教育を発展させるための仕組みとして、社会教育主事と学校との連
携などの具体的なご意見が貴重であり、深く考えるきっかけになりました。
 こうした機会を今後も設けていきたいと思っております。
 1月29日には、大和市青年会議所の賀詞交換会に参加いたしました。
 翌30日には、大和市表彰式が行われました。長年市政に協力して
いただいた方やスポーツで皆さんの模範となるような顕著な功績を残された方
を表彰するものです。教育関係では、学校医、青少年相談員、青少年相談
室専門街頭指導員の3名の方が表彰を受けられました。
 同じく1月30日ですが、午後から渋谷学習センターで、第46回大和
市学校保健研究協議会が開催され、参加いたしました。養護教諭や保健担
当の教員が子ども達の健康と保健教育の推進について取り組む協議会です
が、四つの分科会において研究と実践を進めております。身の回りの衛生
やゲームやネットへの依存など、子ども達への意識啓発をどのようにして
いくかが重要な課題になっておりました。
 1月31日には、不登校を考えるフォーラムを渋谷学習センターで開催
いたしました。108名という多くの参加者を得て、青少年相談室のスー
パーバイザーである山下英三郎先生の基調講演の後、グループでの討議を
行いました。
 ファシリテーターの進行のもとに、参加者が自身のことを語り合うこと

で不登校の子ども達を支える人間関係について考えることができたと思います。

2月2日には厚木合同庁舎で行われました県央教育事務所管内教育長会議に出席いたしました。

今後の予定でございますが、本日の午後より3日間、本年度最後の学校訪問として9校の訪問を予定しております。

また、2月13日には、県市町村教育委員会教育長会議に参加いたします。2月22日の日曜日には教育委員会表彰式を勤労福祉会館で予定しておりますのでよろしくお願いします。

3月に入りましたら、卒業式の季節です。中学校は13日金曜日、小学校は20日金曜日にそれぞれ挙行の予定でございます。

最後になりますが、市議会第1回定例会が2月16日から始まります。

○青 蔭 委員長 ただいま教育長からの報告が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしくお願いします。

○鈴木 委員 1月28日に、社会教育委員との情報交換会がございまして、総じて有意義な情報交換会だったと思います。社会教育とは何かということについて、社会教育委員の方々自身も自問自答しているところが印象的でした。私としては、もう少し踏み込んで情報交換したかったという想いがございます。

○石川 委員 私は不登校を考えるフォーラムに参加いたしました。多くの方々に参加し、熱心に不登校について考えており、このような機会はとても良いことだと感じました。今回のフォーラムでの議論は、結論を出すという形ではなく、お互いがお互いの考えを自由に言い合うところに意義があるということでした。今までとは違った感じでとても良いものでした。有意義な時間を過ごすことができました。

○篠田 委員 社会教育委員との情報交換会では、社会教育委員の方の普段の活動や日ごろ感じていることを伺い、とても熱心に考えて活動されていらっしゃるということがよく分かりました。学校と家庭、市民をどうつなげていくかということについて、各委員がそれぞれの立場から考えていただいています、やはり子ども達を中心として、学校と市民、家庭が協力し合うことが大切

だと改めて感じました。そのことを市民の皆様と共通認識を図っていくためにも、今後も社会教育委員とさまざまな場面で連携するとともに、対話をしていけたらと思っております。

- 青 蔭 委員長 他は委員はよろしいでしょうか。
他にないようでございますので、教育長の報告に対する質疑を終了いたします。

◎議 事

- 青 蔭 委員長 それでは、議事に入ります。
日程第1 (議案第4) 「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の公布に伴う関係条例の整備に関する条例案の意見聴取について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

- 齋 藤 教育総務課長 こちらは平成27年第1回の市議会の定例会に市長が提案する条例案につきまして、教育委員会に意見を求められているためご審議をお願いするものでございます。

この議案は地方教育行政の組織及び運営に関する法律、ここでは地方教育行政法と省略させていただきますが、これが改正されたことに伴い改正が必要となりました市の既存の条例8本をまとめて1議案として整備を行うものでございます。

法律改正の内容は、市長が総合教育委員会を主催し、教育の大綱を作ることや、また教育長の身分が常勤の特別職となり、委員長とあわせて一本化されることなどが予定されております。それらに伴う条例改正となっております。

8本ある条例のうちの第1本目が第1条となっております。こちらは大和市表彰条例の一部改正でございます。現在、教育長は非常勤特別職である教育委員として市の功労表彰の対象とされています。新制度では、副市長と同じ常勤の特別職という身分となるために、条例表彰の該当する部分に規定するための変更を行うものでございます。

第2条は、大和市附属機関の設置に関する条例の一部改正でございます。教育長が常勤の特別職となるため、大和市特別職報酬等審議会の審議対象に教育長を加えるものでございます。設置目的の欄にあるとおり、この審議会は、市議会議員の議員報酬の額、市長、副市長の給与の額について審議、答申をする附属機関でございますが、その中に教育長を加えるものです。

第3条は、大和市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の一部改正でございます。こちらは条例の中で引用している地方教育行政法の条文の条ずれを改正するものでございます。

第4条は、大和市職員定数条例の一部改正でございます。こちらも地方教育行政法の改正に伴う条ずれを改正するものです。

第5条は、大和市職員の職務に専念する義務の特例に関する条例の一部改正でございます。現在、教育長は常勤の一般職でありますので、この条例の改正前の条文が適用になり、職務に専念する義務の特例が適用されております。

地方教育行政法の改正によって、常勤の特別職となり、新たに地方教育行政法の中に職務に専念する義務が規定されました。よって、この条例にも別途規定することが必要になったために、必要な改正をするものです。

なお、改正後の第2条においては、教育長の職務専念する義務の免除は教育委員会が行うことを明記しております。

第6条は、大和市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正でございます。これは、新教育長が選任された後は、委員長制度が廃止されるために、委員長の報酬額を削るものです。

第7条は、大和市長等常勤の特別職の給与に関する条例の一部改正でございます。本市の常勤の特別職については、現在は市長と副市長のみでございますが、その給与を定める条例に新たに教育長も規定するものです。

第8条は、大和市教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部改正でございます。繰り返しになりますが、教育長は常勤の一般職であるために、この条例により給与の額、手当の額等が定められています。給与関係は先ほどご説明をしました第7条のほうで規定される

こととなりますが、常勤の特別職であっても、職務に専念する義務が法律に規定されたところは市長、副市長と異なっておりまして、勤務時間や休暇等の勤務条件を定めておく必要がございます。職務の内容などはこれまでと変わりがないために、一般職の職員の例によるとしております。

以上が、8本の条例改正の内容でございます。

改正条例の附則の説明をさせていただきます。第1項は改正法の施行日と同じ4月1日をこの条例の施行日とするものでございます。2項から6項までは、内容的には同じことを規定しております。

各項の初めの部分に、附則第2条第1項の場合においては、と書かれております。これは、法律の経過措置を指しており、「現在の教育長の任期中においては」ということを意味しております。現教育長の任期中はそれぞれ新しい条例の規定は適用せずに現在の内容によるという意味でございます。

以上が、市長が市議会に提案する条例の改正の内容でございます。

- 青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたら、よろしく申し上げます。
- 鈴 木 委員 教育長に関しては概ねこれでよろしいと思っておりますが、教育長の職務代理者についての規定を設ける必要が無いかお聞きします。
- 齋 藤 教育総務課長 新しい教育長の職務代理者に関する規定については、改正法の法律の中に規定があり、新しい職務代理者は教育委員の中から教育長が指名することになっております。教育長は常勤ですが、教育長職務代理者は委員ですので、非常勤となります。実際に職務の執行が難しい場合は、職務代理者が事務の執行を委任して、事務局の職員が職務代理者の職務をすることができるという法律の規定になっております。
- 青 蔭 委員長 よろしいでしょうか。
- 他にないようでございますので、質疑を終結いたします。
- これより議案第4号について採決いたします。
- 本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。
- (「異議なし」の声)
- 青 蔭 異議なしということで、議案第4号は可決いたしました。

委員長 続きますして、日程第2（議案第5号）「平成26年度大和市教育費補正予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

○齋藤 補正予算は、全体で8事業になります。

教育総務 小学校費の教育振興費、小学校学用品等就学援助事業につきましては、不足額1,051万2,000円を一般財源で対応する補正をしまして、予算額2億93万8,000円を補正後予算額、2億1,145万円に増額するものでございます。

中学校費の教育振興費、中学校学用品等就学援助事業につきましては、不足額657万7,000円を一般財源で対応し、予算額1億6,225万9,000円を補正後予算額1億6,883万6,000円に増額するものでございます。

補正の理由は、就学援助の認定をした児童数及び生徒数が当初予算の見積り時より増加したためでございます。最終的な認定率は小学校で27.29%の見込み。中学校では、29.26%の見込みとなっております。

小学校費の学校建設費、小学校防音設備整備事業の継続費でございます。補正の内容は、国庫支出金を2,160万2,000円減額し、地方債2,120万円、一般財源40万2,000円をそれぞれ増額する財源の更正をするものでございます。

補正の理由でございますが、桜丘小学校の大規模改修工事を平成26年度、27年度の2か年で実施しております。この財源ですが、文部科学省の環境改善交付金を2,497万4,000円予算計上していましたが、文部科学省が子供の安全・安心を確保する耐震化、老朽化対策、防災機能強化等を推進する補助金を優先したために、同交付金が不交付となつてしまいました。

一方で、防衛3条補助金が337万2,000円の増となっております。防衛の補助金については、補助対象事業費が変更となったため増額となりました。なお、今のところ27年度分については変更の予定をしております。また、事業費全体での予算額の変更はございません。

次に、小学校費の学校建設費、文ヶ岡小学校増築事業でございます。補

正の内容は事業費を1,001万9,000円減額するもので、財源としては地方債950万円、一般財源51万9,000円をそれぞれ減額し、補正後の予算額を1,204万2,000円とするものでございます。

補正の理由でございますが、今年度実施しました増築工事設計業務委託で1,000万5,000円という大幅な落札残金が生じたためでございます。

中学校費の学校建設費、中学校防音設備整備事業の継続費でございます。補正の内容ですが、つきみ野中学校の大規模改修事業について、事業費全体を2,459万2,000円減額し、その財源の更正で、国庫支出金を4,033万9,000円、地方債を2,210万円減額し、一般財源を3,784万7,000円増額するものです。

補正の理由でございますが、事業費の減額については、外構工事の落札残とその他の執行残となります。

歳入の国庫支出金の減額の理由でございますが、屋外施設に補助金がつかなかったことと、その他の事業費が全体で減額となったことに伴う減額でございます。地方債の減額の理由でございますが、起債メニューの関係で、防球ネットに起債が充当できなかったための減と事業費が全体で減額となったことに伴う減額でございます。以上の財源の減額に充てるために一般財源を増額するものでございます。

中学校費の学校建設費、中学校大規模改修事業でございます。事業費全体を平成27年度に繰越しを行うものでございます。繰越しを行う理由ですが、今年度予定しておりました大和中学校講堂と渋谷中学校武道場の非構造部材耐震改修工事の入札が不調となっております。工事の工期や学校行事等を考慮すると、今年度内に再度入札を実施し、工事を進めることが不可能であると判断いたしました。文部科学省の補助金を確保するためには全額繰越しを行うことが条件であるために繰越しを行うものでございます。

継続費の補正でございますが、つきみ野中学校防音設備整備事業で、先ほどご説明いたしました補正を行いますので、今年度の年割額を変更してございます。

その下の（３）繰越明許費の補正でございますが、非構造部材の耐震改修に充てる事業費を繰越しするという内容となっております。

これまでご説明を申し上げました歳出などの補正に伴いまして、財源の更正を行うために歳入も変更になっております。内容は各事業で説明したとおりでございます。

○青 蔭 委員長 ただいま細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。

○鈴 木 委員 小学校、中学校の学用品等就学援助事業ですが、認定率の推移を見ますと昨年度より下がっています。下がっているにもかかわらず、見込み違いだったという理由があれば教えてください。

○犬 塚 学校教育課 長 昨年度４月に生活保護基準が下がったことに伴い、就学援助の基準を下げました。ここ数年、就学援助の認定率が減少傾向にありましたので、基準を見直すことで認定率が大きく減るのではないかと予測して当初予算を積算いたしました。想定よりも減らなかったということです。

○篠 田 委員 小学校学用品費の新入学生徒用品費については、予算での見込み児童数に対して決算見込み人数の方が少なくなっていますが、執行見込み総額は増えています。その理由を教えてください。

○犬 塚 学校教育課 長 消費増税があったために補助単価が上がっております。そのため、予算時の見込み人数よりも減っておりますが、執行見込増額が増えております。

○篠 田 委員 分かりました。

○石 川 委員 要するに、生活保護基準の変更に伴って就学援助費も変更したので、対象となる児童生徒数が減ると見込んだということですね。生活保護のご家庭から少し就学援助費に入るとご家庭がある部分もありますが、トータルでは減ると見込んだのだらうと思うのですが、実際には見込みよりも小学校で１００人上回ったということです。

なぜ１００人も増えたのか、その分析を聞かせてください。

○犬 塚 学校教育 当初予算の見込み人数の３，０１２人というのは、あくまで予算積算時に予測したものです。平成２５年度の実際の受給者は３，２００人ほどい

課長 　　て、先ほど申し上げた理由から3,000人程度まで減ることを見込んで
予算措置したところ、実際には3,140人までしか減らなかったという
ことでございます。

○石川 　　要するに、見込み違いだったということですね。

委員

○犬塚 　　そのとおりです。

学校教育

課長

○石川 　　認定率は、中学校でほぼ30%、小学校でも27.2%と30%近い数
委員 値となっています。これは、全国的に見てもかなりの割合だと思います。
これは学校教育の範疇を超えていますが、社会的に見てどこに原因がある
のかということを探っていく必要があるのではないかと思います。

なぜかと言うと、30%というのは全国の市町村の中でも本当に高い認
定率だと思います。大和市が特異な市だとも思えませんので、どうしてそ
のような状況になっているかということについて、原因を探っていく必要
があるのではないかと思います。

○青蔭 　　これは、今後の課題ですね。

委員長

○石川 　　予算のこととは少し離れますが、要するに給食費だけをみても、大和市
委員 の子ども達の3人に1人は公のお金で支援をしている状況については、疑
問を感じております。

建設事業の関係で減額補正をするとのことですが、理由として落札残と
いう説明がありました。基本的には規模の工事に応じて予算を積算して入
札した結果、それよりも安く落札されてということだと思います。これは
非常に良いことだと思いますが、本当に1,000万円、2,000万円
という差額で落札して、きちんと工事ができるのでしょうか。市の入札予
定価格が甘かったり、逆に業者が安すぎる価格で応札したりという問題は
無いのでしょうか。

要するに、工事の質がきちんと確保されるのかということをお聞きし
たいと思います。

○齋 藤 教育総務課長 まず今回の補正予算の中で、大きく落札残が出ているのは、文ヶ岡小学校の増築事業ですが、こちらは設計委託業務の落札残です。設計業務委託につきましても、設定された単価に基づき、一定の決まりに従って設計をしておりますので、設計の見込みが甘いということはありません。やはり応札された業者も多かったことから、厳しい競争になり、業者の努力によって執行残が出たと考えております。

その他の事業費の減額につきましては、10億円を超える事業でございますので、事業をやっている中での変更も随時出てまいります。そういった中で変更契約などをしながら執行してきた中で、事業費の減が生じたものでございます。今回の補正予算の中で、大きな落札残というところでは、文ヶ岡小学校の設計委託のみとなります。それから最後に事業全体の適正性の確保といった面につきましては当然現場で管理もしておりますし、常に市の職員が現場のチームと連携して、会議などを行いながら工事を行っておりますので、そういったことのご心配はないと考えております。

○坂 本 教育部長 補足の説明をさせていただきます。予算の積算においては、業者が人件費を払えないような安い金額で見積りを行うことがないように、大和市の場合は神奈川県の人件費、例えば設計に関する日当を使って、必要な日数から金額を積み上げるのが常でございます。

建築関係の入札に関しては、大幅な落札残が生じることがありますが、業者としては、設計監理業務委託の分の損をしても、実際の工事の監理業務を受注したいという意識が働くようでございます。そのため、一般的には設計業務に関しては、比較的落札残が多く出る傾向でございます。

ただ、先ほどから申し上げておりますように、大和市といたしましては、そのような実態を見ても、あまり安く見積もりますと、賃金単価に対して悪影響が出ますので、あくまでも神奈川県が定めている単価に基づき設計をしております。このため、このような状況を何回も繰り返す形になっているという状況でございます。

○石 川 委員 落札した額が適正であって、業者が損をしたり、どこかで圧縮をしたりということがないように、適正なものであれば構いません。この数字が適

正かどうかは、私は専門家ではないので分かりませんが、あまり大きな落札残というのは、本当は避けたほうが良いのではないかと思います。

この件とは異なるとは思いますが、私が現場にいたころ、印刷機とか輪転機について、何十万円もするような機械を1円で納入して、実際にはその後の消耗品で儲けを取っているという話を聞いたことがあります。そのようなことは、本当はおかしいと思います。

○篠田 中学校大規模改修事業の大和中学校の講堂と渋谷中学校の武道場は、入
委員 札不調のため、工事が約1年遅れてしまうということですが、これは急を
要するものではないのでしょうか。吊り天井と聞いていますが、体育など
で子ども達が使う場所ですが、安全面は大丈夫なのでしょうか。

○齋藤 二つの中学校の来年度の工期につきましては、既に学校の方と調整しま
教育総務 して、学校行事に支障がないところで組ませていただいております。学校
課長 長の希望によるものとお考えいただいて結構でございます。

そういった意味では、行事や授業などに支障のないところで工期が組ま
れていると理解しております。安全性も、工事中は使用いたしませんの
で、確保されていると考えております。

○篠田 早急にやらなくてはいけない工事ではないということでしょうか。
委員

○齋藤 耐震面での安全性につきましては、国の方では、平成27年度中に完了
教育総務 するようにという方針を示しており、これに基づいて補助金を支出してお
課長 ります。このため、平成27年度中に完了することを目標として実施して
いるものです。直ちに改修をしなければ大きな支障が出るものではござい
ません。

○篠田 分かりました。
委員

○柿本 特にはございませんが、例えば今の耐震工事の延期につきましては、も
教育長 し大きな地震があった場合には、教育現場が配慮しなければいけないと思
います。行政の方では計画的に取り組んでおりますが、工事単価の問題、
人手不足の中で入札が不調になっている現状がありますので、影響がなる
べく出ないように対応する必要があるということだと思います。

○石川 委員 その入札不調についてお尋ねしたいのですが、今回の入札が不調だった原因は何だったのでしょうか。

○齋藤 教育総務課長 原因でございますが、指名をする業者の範囲を今回は市内業者ということで、狭くして指名したのですが、市内業者の中で、これに応札をして、落札できる業者がなかったという結果でございます。来年度は、県内などに範囲を広げて入札を行えば、実施できると考えております。

吊り天井の改修工事は市内で例がないものですから、市内業者さんにとっては、少し不安な面があったのではないかと考えております。

○石川 委員 分かりました。

○青蔭 委員長 他にないようでございますので、質疑を終結いたします。これより議案第5号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青蔭 委員長 異議なしということでございますので、議案第5号は可決いたしました。

続きまして、日程第3(議案第6号)「平成27年度大和市教育費当初予算案について」を議題といたします。

細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

○齋藤 教育総務課長 まず初めに、総括的なご説明を申し上げます。平成26年度までは学校教育基本計画への重点施策への対応としまして、読書活動を充実させるための学校図書館用図書購入費の充実、蔵書管理の電子化、いじめ・不登校問題へのさらなる対応として、小学校への児童支援中核教諭の配置をしたほか、タブレット型コンピューターの導入など、さまざまな新規施策がございました。また、文化創造拠点の保留床の購入などもございました。

平成27年度はこれらの施策のさらなる充実を中心とした予算編成となっております。新規施策については若干という内容となっております。全体としては、教育委員会の基本的な施策の方向性を実現するための予算が確保されていると考えております。

表のところです。平成27年度一般会計当初予算総括表をごらんくださ

い。27年度当初予算額は806億9,000万円でございますが、前年度比33億5,000万円の増。対前年度伸び率で4.33%となっております。そのうち教育費でございますが、平成27年度当初予算106億2,365万6,000円。前年度との比較では16億6,408万2,000円の増で、伸び率は18.57%でございます。

一般会計に占める教育費の割合は13.17%となっております。

一般会計と教育費の推移でございますが、教育費については、平成25年度は大和中・つきみ野中の大規模な工事や教育用コンピューター整備事業により、また、平成26年度は再開発事業による教育関係施設の整備により大きく増加をしています。平成27年度は、小学校防音設備整備事業、新図書館施設整備事業、スポーツセンター大規模改修事業などにより予算額が増加しております。

それでは、歳出予算につきまして、各項ごとに増減の主なものを中心にご説明いたします。

1項教育総務費でございます。平成27年度当初予算は、12億1,077万2,000円でございます。前年度と比較して1億4,075万3,000円。13.2%の増となっております。

主な事業でございますが、2目事務局費では、通学区域設定・変更事務で、相模大塚駅から大和駅まで電車を利用して通学する光丘中学校生徒の保護者に対して、通学定期代を補助する制度を新設いたします。それにより約250万円の増となっております。

3目教育研究費では、教育ネットワーク運用管理事業で、平成27年度から実施する新しい三学期制の実施と合わせまして、教員の事務の効率化を図るための校務支援システムの導入を行います。このための費用などにより、2,730万円ほどの増となっております。

4目教育指導費では、指導図書整備事業で、約758万円の減となっております。これは今年度の小学校の教科書の採択替えに伴い指導図書の購入を行いましたが、平成27年はその分を減額するものでございます。

英語教育推進事業では、約289万円の増となっております。小学校3、4年生の外国語活動の時間を4時間から15時間に拡大することに伴

い、外国活動指導助手を1名増することなどによるものでございます。

特別支援教育推進事業では、約259万円の増となっております。特別支援教育ヘルパーを5人増員するための費用でございます。

いじめ・不登校対策事業では、約766万円の増となっております。26年度に引き続き、学級集団アセスメントを実施するための費用と児童支援中核教諭の配置を3校から9校に拡大するための費用でございます。

学力向上対策推進事業では、4,270万円の増でございます。放課後寺子屋やまとの実施を26年度のパイロット校6校から全校に拡大し、さらにパイロット校6校については、対象学年を全学年に拡大することなどに伴う費用でございます。

教育用コンピューター整備事業では、約6,450万円の増でございます。26年度に全ての市立小中学校に配付するタブレット型コンピューターや教職員1人1台の配置としたパソコンのリース料などに加え、タブレット型コンピューターや電子黒板などを有効に活用するために、教員に助言や機器操作などの支援を行うICT支援員を6名から7名に増加するための費用でございます。

続きまして、2項小学校費でございます。平成27年度当初予算は、23億9,153万2,000円でございます。前年度比で、11億1,047万6,000円。86.7%の増となっております。

主な事業ですが、2目教育振興費の小学校教材等整備事業では、2,192万円の増となっております。これは、小学校1校当たり100万円を学校創造校長裁量費として、各学校固有の課題への対応や特色ある学校経営のために校長の裁量で使用できる予算として新たに計上したものでございます。

小学校図書館教育推進事業では、約1,232万円の減となっております。こちらは平成26年度に学校図書館の蔵書の電算管理システムの導入を行いました。これらの初期費用などが減額されたことに伴う減でございます。

3目学校建設費の小学校大規模改修事業では、約9,790万円の増でございます。こちらはトイレ改修が4校予定されていることなどによる増

でございます。

小学校防音設備整備事業では、約7億4,739万円の増でございます。桜丘小学校の大規模改修工事が2年目に入り本格化することや、文ヶ岡小学校の増築工事、それから渋谷小学校の大規模改修工事の設計が新たに始まることなどが重なったために増額となっているものでございます。

次の文ヶ岡小学校増築事業でも、同様に設計が終わり本格的な工事に入るために、約2億4,900万円の増になっております。

続きまして、3項中学校費でございます。平成27年度当初予算は8億52万1,000円で前年度と比較しまして、8億7,020万3,000円、51.5%の減となっております。

主な増減ですが、1項学校管理費では、生徒健康管理事業で、1,300万円の減となっております。これは、平成26年度に熱中症予防のために中学校に製氷機を配置いたしましたので、その分の減でございます。

2項教育振興費では、中学校教材等整備事業で、約783万円の増でございます。小学校と同様に学校創造校長裁量費を各校に100万円ずつ計上したことが主な増の理由でございます。

中学校図書館教育推進事業では、約697万円の減でございます。小学校と同様に電算化のための初期費用を減額したものでございます。

3目学校建設費では、中学校大規模改修事業で、約1億7,588万円の増でございます。非構造部材の耐震改修工事が26年度より1校増えて3校の実施となったこと。鶴間中学校の給水設備の改修工事、下福田中のトイレ改修工事など、工事が大きく増えたことが理由でございます。

中学校防音設備整備事業では、約10億3,937万円の減でございます。これはつきみ野中学校の改修工事が完了すること。新たに着手いたします南林間中学校の工事は、27年度は設計までとなることが理由でございます。

続きまして、4項社会教育費でございます。平成27年度当初予算額が39億7,786万3,000円で、前年度当初予算と比較しまして、6億5,231万9,000円の増、増減率は19.6%の増でございます。

主な事業でございますが、3目公民館費では、学習センター施設維持管理事業で、生涯学習センター施設予約システムの新システムへの移行が完了したことに伴う関連経費で、約1,238万の減をしております。新システムは、平成26年12月から稼働しております。

生涯学習センター解体事業では、694万1,000円の皆増でございます。これは、平成28年度に文化創造拠点に移転する予定のため、既存施設の解体の設計を行うための費用でございます。

4目図書館費では、新図書館施設整備事業で、新図書館にかかる公有財産購入費としまして、昨年度より6億1,700万円増の約22億5,700万円となっております。また、図書館管理運営事業では、新図書館の開館準備の管理運営費約4,260万円の皆増となっております。

5目文化財保護費では、郷土民家園管理運営事業で、昨年度より約1,800万円の減となっております。これは旧北島家住宅の屋根葺き替え工事の減によるものでございます。

続きまして、5項保健体育費でございます。平成27年度当初予算額は、22億2,296万8,000円で、前年度と比較しまして、6億3,073万7,000円、39.6%の増となっております。

主な事業でございますが、3目学校給食管理費では、北部、中部、南部学校給食共同調理場運営事業で、昨年度と比較しまして約1,235万円の増となっております。桜丘小学校の改修工事に伴いまして、桜丘小学校の給食調理を南部共同調理場で行うことなどを含む業務委託の費用の増加などの増でございます。

学校給食施設大規模改修事業では、昨年度より約9,000万円減額し、約6,065万円となっております。これは北部学校給食共同調理場耐震改修工事の完了による減でございます。

歳出につきましては以上でございます。

続きまして、歳入についてご説明をいたします。

平成27年度の教育関係予算の歳入合計は、54億1,936万2,000円でございます。前年度比、14億3,724万6,000円の増で増減率は36.1%でございます。

主な増減の理由でございますが、教育費国庫負担金で、文ヶ岡小学校の増築事業負担金として、約5,300万円の皆増でございます。

教育費国庫補助金では、小学校費補助金で、すでに着手している桜丘、文ヶ岡小学校のほかに渋谷小学校の設計を予定していることなどで、2億300万円の増でございます。

中学校費補助金では、つきみ野中学校の改修工事の完了などによりまして、4億2,500万円の減でございます。

社会教育費補助金は、前年度と比較して約2,600万円の増加で、内容は新生涯学習センターと新図書館整備に当たっての補助金などでございます。

学校施設環境改善交付金では、小学校4校、中学校1校のトイレ改修などの工事があるために昨年度比較で、約4,830万円の増で、約2億1,400万円となっております。

その下の社会資本整備総合交付金の都市再生整備計画事業補助金が約1億8,200万円の減でございますが、補助金全体が3カ年で交付されまして、その額は市の各年度の交付希望額によって変更されるものでございます。

教育債でございますが、小学校債が昨年度と比較し、約6億7,700万円の大幅増となっております。これは桜丘小学校と文ヶ岡小学校の改修に当たっての起債などでございます。

社会教育債では、7億3,600万円の増となっておりますが、これは新生涯学習センターと新図書館の整備に当たっての起債でございます。教育債全体として、前年度と比べますと70.9%の増となっております。

続いて、平成27年度に設定する新たな債務負担行為でございます。

債務負担行為は単年度予算を原則としている自治体の予算の例外となっております。平成28年度以降にわたって支出が見込まれる事業につきまして、次年度以降の予算を担保するものでございます。平成27年度は検診器具消毒委託料ほか、10事業について新たに債務負担行為を設定いたします。

続いて、平成27年度の主要事業をご説明いたします。大和市の総合計

画では人の健康、社会の健康、まちの健康という領域がございます。教育部は、基本目標2、子どもが生き生きと育つまちに該当しています。

通学区域設定・変更事務でございますが、文ヶ岡小学校区から光丘中学校
校
に電車を利用する生徒に対しての通学の補助を新規に開始いたします。

教育ネットワーク運用管理事業では、校務の効率化を図るために、市内
全校の児童・生徒管理情報、学校事務にかかる情報などを管理する校務支
援システムを導入するため、システムの構築を行うものでございます。

英語教育推進事業では、全小学校の3、4年生の外国語活動の時間を5
時間から15時間に拡大し、外国語活動指導助手も7名から8名に動員い
たします。

特別支援教育推進事業では、特別支援教育ヘルパーを5名増員し、80
名といたします。

学力向上対策推進事業では、放課後寺子屋やまを小学校全校で実施い
たします。平成26年度から始めた6校につきましては、対象学年を全学
年に拡大いたします。

教育用コンピューター整備事業では、平成26年度までに全小中学校に
整備されたタブレット型コンピューターや電子黒板を有効に活用していく
ため、教員などに助言、操作や支援などを行うICT支援員を6名から7
名に増員いたします。

小学校防音設備整備事業ですが、既に着手している桜丘、文ヶ岡小学校
の改修工事、渋谷小学校の大規模改修工事の設計を行います。

文ヶ岡小学校増築事業ですが、平成26年度の設計に基づき工事を行っ
てまいります。

中学校防音設備整備事業では、南林間中学校の冷暖房機能の復旧工事を
行うもので、平成27年度に設計、28年度に工事を予定しております。

桜丘小学校給食施設大規模改修事業では、桜丘小学校の大規模改修に合
わせて給食施設の改修工事を行うものでございます。教育部所管の事業の
説明は以上でございます。

○青 蔭 続きまして、秋山文化振興課長。

委員長

○秋 山 それでは、文化スポーツ部所管の教育費予算における主要事業について
文化振興 ご説明させていただきます。

課 長 文化スポーツ部からは大和駅東側第4地区再開発関連事業のうち教育費
にかかわるものについてご説明申し上げます。

 新生涯学習センター施設整備事業では、大和駅東側第4地区市街地再開発組合から新生涯学習センターとして保留床を購入するもので、平成26年度から28年度の3か年で購入することになっております2年目となります。事業費は7億4,890万3,000円でございます。

 新図書館施設整備事業につきましては、新図書館にかかわる保留床取得費で、同様に大和駅東側第4地区市街地再開発組合から保留床を購入するものです。平成26年度から28年度の3か年のうちの2年目、事業費は22億5,727万4,000円でございます。

 図書館管理運営事業では、新図書館への移転に向け、蔵書にICタグを貼付するなどの準備及び新図書館の配架計画の策定を委託するなど、準備を進めてまいるものでございます。事業費としては、4,264万9,000円でございます。

 生涯学習センター解体事業でございますが、新生涯学習センターへ移転後、速やかに既存の建物を解体するために、実施設計業務を委託するもので、事業費は694万1,000円でございます。なお、図書館施設改修事業につきましては、新図書館へ移転後の施設改修工事を実施するために実施設計を委託するもので、事業費は1,785万円でございます。

○青 蔭 ただいま細部説明が終わりました。ご質問はございますか。

委員長

○鈴 木 昨年と比べて資料が分かりやすく、説明も良く分かりました。一般会計
委 員 で4.33%の伸びに対して、教育費は18.57%の伸びと非常に高い数字
 だと思います。また、一般会計に占める教育費が13.17%ということで、大和市が教育に力を入れていることが分かります。教育費の割合が昨年度と比較できるとさらに良いと思います。

 今年度の新規事業又は教育費の中でのアピールポイントが何か教えてく

ださい。

○齋藤 全くと新規事業はございません。それぞれの事業をさらに充実させていくということが27年度予算の主な内容となっております。その中で、文ヶ岡小学校区の生徒が光丘中学校に通学をする際の定期代の補助金の交付は、新規の部分でございます。

また、小学校、中学校の教材等整備事業の中で、学校創造校長裁量費を1校当たり100万円の費用を計上したところも新規の予算でございます。また、教育研究所所管のコンピューター関連の中ではICT支援員を増加していることなどが、27年度に力を入れたところでございます。

その他、特別支援教育でヘルパーを増員するなど、全体的に増員などによる充実という内容となっております。

○秋山 文化スポーツ部所管事業といたしましては、継続で行っている事業ではございますが、先ほど主要事業で申し上げました新生涯学習センター、新図書館への移転準備がございます。28年11月の開館に向け全力を挙げてまいりたいと考えております。

○鈴木 文ヶ岡小学区から光丘中への通学費の補助金については、今年度限りではなくて継続していくと考えてよろしいのですか。

○坂本 そのとおりでございます。

教育部長

○鈴木 小学校と中学校に1校当たり100万という話がございました。校長裁量ということですが、どのように100万を使っていくのでしょうか。

○齋藤 使途につきましては、文字通り校長の裁量で決めていただきたいと思いますと考えております。年度初めに、各校長には100万円の使い道についての大まかな計画書を提出していただきます。予算では指導室の予算で計上しておりますが、使用したい費目によりましては流用などの手続きが必要になってまいりますので、そういったものに対応するために、計画書で年間の支出の予定を大まかに把握させていただき、それを速やかに実行できるようにするための手続きを教育委員会で対応していきたいと考えております。使途につきましては校長に決めていただくことが前提でございます。

○鈴木 中学校の部活動支援金は校長判断で支出できるのでしょうか。

委員

○齋藤 学校ごとに支出する内訳は決めておりますが、この校長裁量費につきましては、今まで部活動に充てている補助金とは違うものでございます。部活動に重点的に充てようとか、楽器を購入しようということではなく、行事を増やそうとか、そういったことを校長の裁量で決めていただきたいと考えております。これは、小学校も中学校も同じでございます。

○鈴木 最終的には校長が決めるということですので、どのような特色のある学校にしたいかという、学校の考え方を考慮するというところでよろしいのですね。

○齋藤 学校経営のあり方に基づいて校長に判断をしていただき、有効に使っていただきたいと考えております。

課長

○鈴木 部活動にということではよろしいのですか

委員

○齋藤 用途は限定しておりませんので、部活動にということではございません。

課長

○鈴木 了解しました。

委員

○石川 学校裁量の予算というのは、学校にとっては非常にありがたいと思えます。決められた予算でやりくりをしなければいけない中で、学校としては、自由がきかない部分が多分にありました。このような予算は非常にありがたいことです。

問題は、使い方と使い道のところだと思います。それをしっかりと考えないと、「あるから使う」というような部分が出てきてしまうかもしれません。

中学校の場合、部活動等につなげてしまうと逆に校長の裁量の中での使い方ができなくなってしまう可能性がありますので、使い方を考えていく必要があると思います。

例えば、年度当初に簡単な年間計画を書いて、その後は領収書がいらな

いということではいけないと思います。使い方や使った結果もししっかりと確認をした方が良いと思います。

○齋藤 教育総務課長
あくまでも自由に現金を使うということではなく、執行は市の会計の通常の手続きになりますので、使い道は決めていただくことになります。そういう意味で、現在の予算上は100万円を一つの予算科目に計上しているものですから、流用などの手続きが必要になってくるという内容になっております。

○篠田 委員
1校100万円という非常に大きな額をいただけるということで、各学校がどのような学校にしたいかを考える機会が与えられるというところにとっても意味があると思います。

石川委員がおっしゃったように、有効な使い方ということで、何か結果を残せるような使い方を学校経営の中で考えてもらえると、意味のあるものになるのではないかと思います。

○柿本 教育長
まだ、予算案の段階ですが、決定しましたら、今までにない予算枠となります。今お話がありましたように、各学校でこれをきっかけとして、自分の学校をどのように良くしたいか、どのような特色を持たせたいかということをししっかりと考えてもらい、それに沿って有効に使ってほしいと思います。また、そのことについては校長会等を通じて、教育委員会の意図をししっかりと伝えていきたいと思っております。

○青蔭 委員長
よろしくをお願いします。

○石川 委員
総体として、学校関係予算が伸びているとのことですので、教育委員会としてはありがたいことだと思います。他の部門の状況は分かりませんが、大和市が教育に予算を重点的に配分しているということ、要するに重視しているあらわれだと思っております。

また、新規事業が特にないと言いましても、やはり子ども達にきめ細かく関わる部分ではヘルパーの増員などにより、全体的に充実してきていると思います。非常にありがたいと思います。

また、文化スポーツ関係では、新学習センターと図書館が大きな課題ですから、やはりそのところに力を入れて、そして開館までこぎ着けても

らうことが第一だと思います。全体をとおして、とても充実した予算になっているのではないかと思います。

○青 蔭 委員長 今、石川委員から文化創造拠点に関する発言がございましたが、そのことについてはいかがでしょうか。

○鈴 木 委員 細かいところで恐縮ですが、生涯学習センターの解体事業ですが、もう一度確認しますが、図書館は残して、それ以外は全部解体するということですか。

○秋 山 課 長 生涯学習センターは全て解体して更地にします。図書館については、改修いたしまして利用していこうと考えております。

○鈴 木 委員 図書館の改修については、予算計上がされていないのでしょうか。

○秋 山 課 長 図書館の改修につきましては、図書館施設改修事業として1,785万円ほどを計上しております。これは教育費ではなく、一般会計の市長部局の方の予算で計上しております。これが設計業務委託費となっております。

○鈴 木 委員 もう1点、先月の定例会でも話題になりましたが、スポーツセンターの空調設備の工事はいつごろ実施する計画でいるのでしょうか。

○大 軒 課 長 スポーツセンターの空調設備ですが、今年度、設計を行ってございまして、予定では来年度に工事を行います。大和市の場合、賀詞交歓会と成人式がございまして、その日程に重ならないように実施したいと考えております。防衛の補助金の関係がございまして、予定では来年1月頃から来年度中に工事をするという形を考えています。

○石 川 委員 スポーツセンターの大規模改修工事にかかわって、実際に私も使っておりますが、利用者の方々から雨漏りがひどいとか、どこかがめくれてきているという話を聞いております。やはりもうそろそろ改修しなければいけないと思っておりますが、その辺りの改修も含まれているのでしょうか。

○大 軒 課 長 空調設備の工事に加え、雨漏りの補修も実施します。

○青 蔭 含まれているということで良かったと思います。使い勝手が良くなって
委員長 ほしいと思います。

○篠 田 私も雨漏りが気になっておりました。雨漏りも同時に補修するとのこと
委 員 で安心しました。

また教育に戻りますが、桜丘小学校給食施設大規模改修事業ですが、また桜丘小学校でリニューアルの工事が始まるということですが、確認ですが、この期間は南部学校給食共同調理場から給食が提供されるということでしょうか。

○齋 藤 工事期間中は、南部学校給食共同調理場で調理いたしまして、学校に届
保健給食 ける形で給食を実施いたします。
課 長

○青 蔭 よろしいでしょうか。

委員長 他にはいかがでしょうか。

他にないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより議案第6号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしということでございますので、議案第6号は可決いたしました。
委員長

続きまして、日程第4(議案第7号)「大和市教育委員会が委嘱する非常勤特別職の設置等に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。細部説明を求めます。齋藤教育総務課長。

○齋 藤 本件は、指導室所管の学力向上対策推進事業において、放課後寺子屋や
教育総務 まとに配置されている放課後寺子屋やまとコーディネーターの職を非常勤
課 長 特別職として位置づけたく、規則の改正の提案をさせていただくもので
ございます。

26年度の事業開始時から、特別職として設置する検討を行ってまいりましたが、今年度はパイロット事業であったことから、業務量全体についてつかみ切れていない部分がありました。1年間実施してきた中で、業務内容や状況の把握などに努めてまいりました結果、今年度の実施状況、来

年度の予定などを踏まえましても非常勤特別職に位置づけるのがふさわしいという判断をいたしました。

改正内容について説明いたします。職名は放課後寺子屋やまとコーディネーターでございます。定数は19人以内。設置目的及び主な職務は、児童の学力向上に資するため放課後寺子屋やまとの企画運営及び教員の指導力向上のための支援を行うというものでございます。

現在の規則の別表にございます教科指導員の下に、今ご説明した内容を加える改正を行うものです。

規則の施行日でございますが、平成27年4月1日から施行することとしております。

○青 蔭 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。
委員長

○鈴 木 放課後寺子屋やまとコーディネーターのライセンスは何を求めているのでしょうか。
委 員

○久津間 コーディネーターには、教職員OBの方をお願いしております。
指導室長

○鈴 木 年齢制限はありませんか。
委 員

○久津間 ありません。
指導室長

○鈴 木 大和市の教員のOBではなくても良いのでしょうか。再任用との関係はどのようなになっているのでしょうか。
委 員

○久津間 再任用の対象となる方がほとんどです。大和市のOBに限定するものではありませんが、現在は全員が大和市のOBの方となっています。
指導室長

○青 蔭 もちろん、大和市のOBの方がよろしいかと思えます。
委員長

○石 川 直接関係するかは分かりませんが、基本的には任期は1年ということで、再任は妨げないと書いてあります。以前、この方たちの給与の説明の折りに、校長を退職したときに別の職で勤めるときの給与を基本として決めたという話を聞いた気がしますが、そうしますと一般の校長が県教委な
委 員

どの職についたときは、基本的には2年間で退職となり、3年目以降は給与が減額されるようなシステムだったと思います。

この非常勤特別職の場合には、月額報酬が決まっていますので、毎年同じ額になると思いますが、その辺りについて、県教委との整合性は図れているのでしょうか。県教委に行く校長がいなくなってしまうということはないのでしょうか。

○大塚 県費負担教職員が退職した場合、特に校長の場合は、今は県教委が受け皿として、別の職で2年間任用します。本当は、県教委がしっかりと5年間任用する体制を作らなければいけないのではないかと私は思っております。

一般の教職員に関しては再任用ということで、短時間勤務又はフルタイム勤務で5年間の任用が保証されております。その間の給与は変わりません。この放課後寺子屋やまとコーディネーターの報酬をどうするかということとは、また別問題だと思いますが、県費負担教職員の再任用については現状としてそのようになっております。

○石川 2年間は給与が変わらないのですが、私自身の経験では3年目に入ったときに減額されました。それはそれでいいのですが、要するに報酬を決めたときに、県費負担教職員の校長が別の職についた際の給与を参考にして決めたということは、そうでないと人材がこちらに来てもらえなくなるということだと思います。逆に、コーディネーターに何年も任用された場合には、ずっと同じ報酬になりますので、こんどはそちらとの整合を考える必要があるのではないかと思います。

○齋藤 確かに給与の額と報酬の額という面で見ますとそういったご指摘もあるかと思いますが、今回、この規則改正をして非常勤特別職に位置づけるということで、職員の再任用とは、職のあり方として違うということになります。専門性の高い職をきちんと規則に位置づけて継続的にお願いをしていくというものでございますので、再任用職とは性質が異なっていると考えます。

○石川 それは理解しておりますし、全く別な問題であるということは分っているのですが、実際にそのような有能な教員をコーディネーターとして雇っ

た場合に、有能だからとずっと任用されることがあるかもしれません。それでも良いのですが、一方で、退職校長の受け皿としての職になってしまう懸念もあるかと思えます。そうすると、本当に有能な人が2年たったら交替ということにもなりかねません。そういうことも含めて、考えておかなければいけない気がします。

○青 蔭 委員長 その任期1年ということで、しっかりと見ていくしかないと思えます。

○石 川 委員 非常勤特別職にするということについては別に全く異議がないのです。ただ、そのような懸念があると思えます。

○坂 本 教育部長 その点につきましては、あくまでも放課後寺子屋やまとの有効性という観点から、これだけの市の費用をかける成果を重視して、毎年適任者を選任していくという考え方でやっていきたいと考えております。ですから、その結果、石川委員がおっしゃるように長期間任用する方もいらっしゃるでしょうし、1年だけという方もでてくると思えます。最初からどなたを何年という意図は全くなく、大和市の児童にとって有用な方を任用していきたいと考えております。

○青 蔭 委員長 そのとおりですが、大変失礼な言い方ですが、実際に適していない方がいた場合に、そのチェックはどのようにするのでしょうか。

○坂 本 教育部長 そのことに関しては、教育委員会のご意見も承りつつ、またPTAや学校現場の声もお聞きしながら、教育長、指導室長、学校教育課長と相談しながら決定していきたいと考えております。

○青 蔭 委員長 その部分をしっかりと考える必要があります。

○石 川 委員 全くそのとおりで、特別職とすることについて異議はありませんので、いまお話のあった運用面や採用のあり方について、きちんと考えていく必要があると思えます。

○柿 本 教育部長 確かに再雇用の問題については、特に校長職、教頭職については教育長会議でも県教委からは枠がないという説明がございました。先ほど、犬塚課長からも説明がありましたが、教諭職については保証されていますが、校長職等については保証されず、2年までという現状があります。

年金制度が変わる中で、5年間は年金が支給されない時代が近づいていきますので、その問題は確かにいろいろなところで検討されなければいけないものだと思います。しかし、それと寺子屋とは分けていただきたいと思っています。寺子屋のコーディネーターは、子ども達の指導、学習支援員の統括、そして学校の授業の中に入って経験の浅い教員の指導も行うということで、高い能力が求められる仕事です。受け皿といった考えではなく、先ほど坂本部長が申しましたように、子ども達のために、そして学校にとっても良い効果があるような人選をその都度していきたいと思っています。そのためには、複数の目で検討しながら人選をしていくということを考えていきたいと思っております。

○青 蔭 慎重に人選をしてほしいと思います。

委員長 いかがでしょうか。

○石 川 よろしいかと思えます。

委 員

○篠 田 定数が19人以内ということで、最大で各校1人とすることを想定していると思いますが、適切な人数というのもあると思います。1人が2校、3校を見ていくということも含めて、いろいろな考え方があると思います。今現在は何人の方を任用しているのでしょうか。

○久津間 現在は6名です。将来的には19名にしたいと考えております。

指導室長

○篠 田 全校に1人ずつ配置することを目標にしているということでよろしいでしょうか。

委 員

○久津間 そのとおりです。

指導室長

○青 蔭 他にございますか。

委員長 他にございませんようですので、質疑を終結いたします。

これより議案第7号について採決いたします。

本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしでございますので、議案第7号は可決いたしました。

委員長 続きます、日程第5（議案第8号）「指定管理者の指定について」を議題といたします。

細部説明を求めます、北島文化創造拠点開設準備室長。

○北 島 本件議案は、3月の市議会に議案として上程するものでございます。地方自治法の規定によりまして教育委員会として市長に意見を申し出るものでございます。

準備室長 指定管理をする施設は、芸術文化ホールからこども広場まで4施設ございます。それぞれの施設は別々の条例により設置されておりますが、大和市文化創造拠点にかかる指定管理者の指定等に関する条例の中で、各施設の連携、融合ということを打ち出しておりますので、議案書につきましても一本化しているものでございます。

指定管理者は共同事業体で、名称はやまとみらいです。

指定期間につきましては、開館日となる平成28年11月3日文化の日から4年と5か月間です。少し半端ですけれども、年度末で指定期間を終わらせるということで平成33年の3月31日までとなっております。

指定管理者の選定の経過と指定管理者となる共同事業体の概要についてご説明いたします。

選定につきましては、先ほど申し上げた条例で設置された大和市文化創造拠点運営審議会を開催し、作業を行っております。

審議会の構成員ですが、学識経験者がお二人。それぞれの施設を所管する審議会からお一人ずつ3人。公募委員がお一人の合計6人です。

さらに、外部アドバイザーとして公認会計士の方をお願いいたしました。この方には、提出された各企業の財務状況をチェックしていただく役割を担っていただきました。

選定のスケジュールでございますが、10月から指定管理者の募集を行い、3グループ3事業体の応募がございました。その後、書類の審査を経て、12月8日に面接審査ということで、応募者によるプレゼンテーションを行っております。最終的には、12月22日に審議会として候補者を決定しております。審査の結果、やまとみらいを第1位としております。

46項目の審査項目を設けて審査を行いましたが、総じてこの共同事業体

がどの項目についても高得点を得たということでございます。

この結果を受けまして、この共同事業体を候補者として市議会に上程するというところでございます。

審議会からの審査の講評でございます。全体的に実績等々を高く評価したということと、事業内容や運営体制においても4施設全てにおいてこの共同事業体が高い評価点を獲得しております。特に、図書館の運営のコンセプトとしている「健康」についての提案が大変充実しており、そこを高く評価したということです。

講評の中に、審議会からの要望が2点ございました。まず1点目は、ホール運営では市民の育てる視点を大切にしてほしいというものです。こちらにつきましては、共同事業体からの提案にアーティストを呼ぶというのがございましたが、審議会の委員からは、市民の方も重視してほしいというご意見があったということでございます。

2点目は、融合ということを常に意識して、代表団体である図書館流通センターがしっかりと統括能力を発揮してほしいということです。

共同事業体の構成団体についてご説明いたします。6社が構成団体となっており、どの企業も各分野で十分な実績のある企業です。

まず、代表団体である図書館流通センターです。TRCと略していません。図書館の運営では国内最大手の企業で、現在、大和市立図書館の運営を受託している企業です。昨年末の時点となりますが、全国で417館の図書館を運営しており、うち約半分の220館で指定管理を行っております。

芸術文化ホールを運営する企業は、サントリーパブリシティサービスです。名前のとおり、国内屈指の音楽ホールであるサントリーホールを初め、官民のさまざまな施設を運営している会社です。県内では、鎌倉市の鎌倉芸術館、川崎市のミュージアム川崎シンフォニーホールの運営をしております。公演内容はもちろんのこと、接客業務において大変評判の高い企業でございます。

生涯学習センターを担当する企業は、小学館集英社プロダクションでございます。教育事業とともに、キャラクターライセンス事業を展開してい

る企業でございます。教育事業として、公共施設の運営を96施設で受託しており、近隣では、千代田区の九段生涯学習館や、中央区立の社会教育会館等の運営をしております。

今回の事業とは関係がございませんが、キャラクターのライセンス事業では、ドラえもんやポケモンを扱っている企業でございます。

株式会社ポーネルドと株式会社明日香につきましては、屋内こども広場を担当する企業で、ポーネルドにつきましては、玩具の販売をしている会社ですが、親子で遊べる屋内広場についても、商業施設を中心に全国的に展開している企業でございます。

県内では、みなとみらいのマークイズ、テラスモール湘南といった商業施設の中で、屋内こども広場を展開しております。

株式会社明日香につきましては、保育を中心に行っている企業です。今回の施設は保育室もできますので、これを専門にしている企業でございます。

横浜ビルシステムにつきましては、全体の施設の管理、警備、清掃等々を行うビルメンテナンスの企業です。現在、維持管理業務を受託している主要な施設としては県民ホールや神奈川芸術劇場がございます。

運営の特長、企画提案の特長について説明させていただきます。

芸術文化ホールにつきましては、いろいろな実績を持っている企業でございますが、文化芸術事業として、初年度に著名なアーティストを呼んで、ホールの知名度とイメージを作っていくことが提案されています。

図書館でございます。職員の人的なスキルを活かしてさまざまな事業を行うことが提案されております。先ほど説明しましたように、特に健康に関する事業を大変充実させているということです。

生涯学習センターにつきましては、現在実施している事業を踏襲しながら、民間のアイデアを活かした事業展開をしていくというものです。

屋内こども広場につきましては、先ほどご紹介したような商業施設においてポーネルドが運営している施設とほぼ同じものをこの施設に持ってくることを予定しております。

また、4施設共通のさまざまなイベントなどについても提案がなされて

おります。

自由提案として新たにタブレットを導入することや、デジタルサイネージという管内の案内の掲示についても提案がされております。この部分については、市の方で採用の可否を検討した上で、予算化をするか考えていくこととなります。

指定管理料につきましては、少し半端ではございますが、全館で年額7億9,800万円という金額を予算計上していきます。協定を結ぶまでに金額が減る可能性がございますが、予算額としてはこの額で計上していくということです。

なお、光熱水費につきましては今回の指定管理料には入れておりません。東日本大震災以降に電気料金が値上がりしており、今後についても、原発の稼働が見えないなど先行きが不透明なことがございます。また、新規の大規模な施設でございますので、電気料など光熱水費が予測しにくいということがございます。応募者のリスクを避けるために、今回1期目の光熱水費は市が直接払うということで考えてございます。

開館までの流れですが、先ほどの平成27年度当初予算においても説明がございましたように、開館に向けての準備作業を27年度、28年度の2か年をかけて行っていく予定でございます。

○青 蔭 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらよろしくお
委員長 願いたします。

○鈴 木 基本的には、運営審議会の答申のとおりでよろしいと思いますが、一点
委 員 お聞きしたいと思います。指定管理料については、平成28年度が3億
6,000万。29年度から32年度が7億9,800万ということですが、そのほかに光熱水費が別途かかるということで、年間でどのくらいの額を見込んでいるのでしょうか。

○北 島 現在の市内の施設で平米あたりの単価を出すと、3,000円となりま
文化創造 す。その額で計算しますと、LEDなどで電気代が下がる可能性もござい
拠点開設 ますが、概ね年間6,000万円から8,000万円と見込んでおりま
準備室長 す。

○鈴 木 審査の講評としてさまざまな意見がございましたが、契約した後の、市と

- 委員 指定管理者の関わりはどのようなものになるでしょうか。
- 北 島 来年度以降、やまとみらいと協議をして、最終的には協定書という形で
文化創造 事業内容や指定管理料などについてまとめていきます。その中で今回、審
拠点開設 査講評として審議会から出された意見についても協議をして、協定書の文
準備室長 言としてまとめていくことになると思います。
- 青 蔭 他に何かございますか。
委員長 質疑、ご意見がございませんので、質疑を終結いたします。
これより議案第8号について採決いたします。
本件の原案についてご異議はございませんでしょうか。
(「異議なし」の声)
- 青 蔭 異議なしでございますので、議案第8号は可決いたしました。
委員長 ここで、日程を変更し、議案を1件追加いたします。
日程第6(報告第2号)「平成26年度大和市教育委員会表彰被表彰者
の決定について」を追加いたします。齋藤教育総務課長。
- 齋 藤 大和市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第2項
教育総務 の規定により、教育長が事務を臨時に代理いたしましたので、同条第3項
課 長 の規定によりまして承認をお願いするものでございます。
平成26年度の被表彰者の決定につきましては、昨年12月に定例会で
ご審議をいただいたところでございますが、その後新たに2人と1団体が
表彰の規定に該当することが分かりました。団体については1月になって
から結果が出たものでございます。お三方とも功績表彰でございます。
1番目と2番目の方については、お二人とも第37回全国JOCジュニア
オリンピックカップ夏季水泳競技大会400メートルフリーリレーで第
3位という成績でございます。
3番目の方は、団体になります。平成26年度全国高等学校ダンスドリ
ル冬季大会JAZZ部門Small編成第2位、HIPHOP部門Small
編成第2位という成績でございます。
- 青 蔭 細部説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらよろしくお
委員長 願いします。
よろしいでしょうか。

質疑、ご意見がございませんので、質疑を終結いたします。

これより報告第2号について、本件を承認することにご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声)

○青 蔭 異議なしでございますので、報告第2号は承認いたしました。
委員長

◎その他

○青 蔭 それではその他に入ります。
委員長 各課で報告事項がございましたら、順次報告をしてください。
大和市生涯学習推進計画後期計画について、山崎生涯学習センター館長。

○山 崎 本件は、11月の教育委員会協議会におきまして、協議をいただきまして、ご意見等をいただいたものでございます。
生涯学習 センター 館 長 計画の目的でございます。この計画は、平成21年度に策定されました、第8次総合計画に掲げられた将来都市像「健康創造都市やまと」の実現に向けて、新たな時代にふさわしい生涯学習施策を推進していくために作成されたものでございます。

計画の期間ですが、大和市生涯学習推進計画の期間は第8次総合計画「健康創造都市やまと」の計画期間に合わせて、平成24年度から平成30年度までの7年間となっております。平成24年度から平成26年度までの3年間を前期計画。平成27年度から平成30年度までの4年を後期計画としております。

今年度で前期計画が終了することから、前期計画の進行状況などを踏まえながら、平成27年度からの後期計画を策定したものでございます。

この後期計画の策定に当たりましては、庁内検討会議となる大和市生涯学習推進計画庁内検討会議を立ち上げて検討を行ってきました。庁内検討会議は、こども部のこども総務課、こども・青少年課、文化振興課、図書館、スポーツ課、生涯学習センターの6課の課長で組織しており、計画の

進行管理及び策定を担っております。また、各担当課の職員で構成する事務担当者会議も開催して検討を行ってきたところでございます。

策定のスケジュールですが、昨年5月から検討会議による作業を始めて、9月には原案を作成し、11月の教育委員会協議会において、ご意見をいただきました。今後につきましては、3月に印刷製本を行いまし、関係者等に配布し、4月から計画をスタートさせます。

主な新規・充実事業でございますが、3事業でございます。げんきっこ広場の開設、屋内こども広場を利用した乳幼児期の講座等事業、こども体験事業でございます。

平成28年11月には文化複合施設がオープンしまして、こちらには乳幼児のための施設となるげんきっこ広場が開設されます。施設の利用者を新たに指標として掲載しております。

乳幼児期に対応する講座や教室などにつきましては、生涯学習センターとこども部が連携して事業を行っていきたいと考えております。

以上になりますが、平成28年11月に文化複合施設がオープンします。生涯学習センターもそちらに移転することとなり、管理運営は指定管理者が行うこととなります。民間の事業者である指定管理者の特色を活かした事業を実施していくこととなりますので、生涯学習センターといたしましても、現在実施している事業を精査していきたいと考えております。28年度から指定管理になりますので、27年度中に事業の精査を行い、民間の活力を活かした事業になるように検討してまいります。今後、この計画にかかわります事業等の変更がございましたら、改めてご報告をさせていただきますと思います。

○青 蔭 ご説明が終わりました。質疑、ご意見等がございましたらお願いいたします。
委員長

○鈴 木 こども体験事業について、説明してください。
委員

○村 澤 これは、平成26年から開始した事業でございます。前期計画では少年こども・洋上体験事業として掲載しておりましたが、それがこども体験事業に変わったということです。
青少年課

課 長

○石 川 委員 この内容については、28年度には施設を移転する関係で、基本は踏襲しつつも、具体的なものはかなり変更が出てくるのではないかと考えています。そのようなことを見越しての今回の計画ということでよろしいのですか。

○山 崎 生涯学習センター館 長 新たな施設で実施する事業については、指定管理者との協議ができておりません。これから指定管理者が決まって、平成27年度に具体的なことを協議していきたいと思っています。今まで行政が行ってきた生涯学習の事業を民間が実施するというので、そのまま引き続いて同じことをするのは意味がありませんので、そういった部分を見直していきたいと考えています。

○石 川 委員 そうすると、この計画の基本的な考え方としては、27年度までこの計画を実施していき、28年度以降については再度検討していくということによろしいのですね。

○山 崎 生涯学習センター館 長 そのとおりでございます。

○青 蔭 委員長 他によろしいでしょうか。

事務局からは何かございますか。

委員の方から何かございますか。

特にないようですので、3月会議の日程をお知らせ申し上げます。

3月定例会は、3月26日木曜日、午前10時から予定しております。

◎閉 会

○青 蔭 委員長 以上にて、本日の日程は全て終了いたしました。

これにて教育委員会2月定例会を閉会いたします。

閉会 午前11時04分